



# 陶山神社の奉納品

## こぼれ話



設置された説明版

有田町大樽の陶山神社には、多くの奉納品が寄進されていますが、文化財として指定・登録されているのは、「陶山神社本殿の磁器製玉垣」、「陶山神社鳥居」、「陶山神社の青銅製燈籠」、「陶山神社の青銅製狛犬」の4件です。このほど、これらについて解説した説明版と標柱を、陶山神社敷地内に設置しました。

各文化財の詳細については、説明版をご覧ください。また、本号では、この中の青銅製燈籠と狛犬にまつわる面白い資料を紹介します。以下は、明治18年（1885）10月16日付けの佐賀新聞「陶山神社祭」と題した記事を、現代語に直したものです。

西松浦郡の陶山神社の祭は本月十六、十七の両日である。本年は本幸平町が祭事の担当ですこぶる賑やかと思われる。さて陶山神社の寄進物として著しいのをあげれば、明治十三年に岩谷川内町より青銅の馬を献じ、この価格四百円余り、大阪に注文し、十四年に泉山町より大阪産物の御影石にて燈籠一個と手水鉢、長さ一間（約182cm）、幅三尺（約90cm）の二品の価格は八百円、十五年に上幸平町より青銅の燈籠、佐賀へ注文し、価格は五百余円で、十六年に中樽町より追加の燈籠、該地（佐賀市か）製造で価格二百五十円、十七年は大樽町より青銅の鳥居に青銅の燈籠、佐賀へ注文、価格千円余り、本年は本幸平町より青銅の獅子、高さ地面より一丈二尺余（約360cm）、台座の石を肥後八代（熊本県八代市）の白石（大理石）を用い、価格は千円余で筑前国（福岡県）の製造である。

明治14年（1881）以外、青銅製の奉納品が続いているのは当時の流行でしょうか。記事から、当時の人々が祭礼にかけた意気込みや熱気が伝わってきます。残念ながら、青銅製奉納品の多くは、昭和16年（1941）に武器生産に必要な金属資源確保のために制定された「金属類回収令」によって失われ、現存するのは、明

治17年（1884）大樽町寄進の青銅製の燈籠と、明治18年本幸平町寄進の青銅製の狛犬（獅子）のみで、この2件が前述の指定文化財です。さらに燈籠は青銅製の鳥居とセットで奉納されていたことも、この記事から分かりました。

実は当館には、記事と同年の「陶山社祭礼式之略図」という巻物があります。祭事を担った本幸平町の注連元、田代家に残されていたもので、まさにこの記事に記載された「すこぶる賑やか」な祭礼の様子が描かれ、巻末の境内図からは奉納品の姿も確認することができます、たいへん貴重な資料です。

ところで、明治18年の千円とは現在ではいくらででしょうか。日本銀行のHPにある計算式に当てはめると約156万8千円です。また、『明治・大正・昭和値段の風俗史』（週刊朝日編 昭和56年 朝日新聞社発行）に記載されている、同時代の握り飯やアンパンの価格から換算すると、400万～1000万ほどです。現在とはモノの価値が異なるため、何を指標とするかによって金額が大きく変動し、一概に換算することは難しいのですが、どの地区も少なくない金額をかけて奉納品を制作しており、一流のものを欲した有田人の気概がうかがえます。（永井）



明治18年「陶山社祭礼式之略図」（部分） 館蔵  
中央に指定文化財の青銅製狛犬と燈籠が描かれており、燈籠の背後が、同時に奉納された鳥居と思われる。

# 令和5年度『全国重要無形文化財保持団体協議会 佐賀・有田大会』に向けて～ Vol.6

令和5年度に開催される大会に向けた連載の第6回です。前々回、前回に引き続いて、「染織」の団体である「久留米絣」と「喜如嘉の芭蕉布」の2団体に、自己紹介していただきます。

## 久留米絣 重要無形文化財久留米絣技術保持者会

### ○保存会について

「重要無形文化財久留米絣技術保持者会」は昭和51年（1976）に発足しました。会員は指定要件別に、技術保持者や、技術伝承者の資格を有しています。

構成員は現在27名で、指定要件を満たす久留米絣の技術を継承し、更なる発展を目指して常に新しいデザインを追求し、技術研鑽を重ねながら木綿絣着尺を制作しています。

### ○重要無形文化財の指定要件

**名称：久留米絣**

**指定：昭和32年（1957）4月25日**

1. 手くびりによる絣糸を使用すること。
2. 純正天然藍で染めること。
3. なげひの手織織機で織ること。

### ○重要無形文化財の特徴

重要無形文化財久留米絣は、手織機に規則正しく張った経糸になげひで緯糸を挿入して織り上げた、平織りの木綿絣着尺です。経糸と緯糸はあらかじめ模様にしたがってアラソウ（麻の表皮）で手くびりして防染し、その後に藍染めをして白と藍の色に染め分けた絣糸を用いて織ります。経緯両方に絣糸を使用し、経糸と緯糸の絣を合わせて織りながら柄をつくる、全工程が手間と時間のかかる手仕事です。

### ○重要無形文化財及び保存会の歴史

久留米絣は江戸時代の寛政11年（1799）に井上伝によって創始され、様々な人々の創意工夫により技術が形成されてきました。

久留米絣の伝統的な技術は、昭和32年に重要無形文化財に指定されました。当初は、指定要件の各技術の代表者が保持者として認定されていましたが、絣の制作が団体として継承されているとして、昭和51年に「重要無形文化財久留米絣技術保持者会」が保持団体に認定され、現在に至っています。

また、昭和35年（1960）には、業界団体等と関係自治体により、「わざ」の恒久的保存と技術伝承を主な目的とする、財団法人久留米絣技術保存会が設立しました。現在は公益財団法人となり、保持者会と協力して技術保存のための事業にあたっています。

### ○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

（公財）久留米絣技術保存会と協力し、技術伝承のための研修等に取り組むとともに、近年は、久留米絣の制作に必要な不可欠な原材料である染や、手くびりに使用するアラソウの生産者と交流を持ち、安定的な原材料の確保と久留米絣に適した品質についての理解を深めるための事業に取り組んでいます。



藍染め（山村省二氏）



久留米絣 作品

### ～ 用語解説 ～

**なげひ**：機織り機に張られた経糸の間に緯糸を通す際に使う専用の道具。

**井上伝**：久留米絣の創始者。（ある日、着古した藍染に白い斑紋があることに気づき、後に久留米絣に特徴的な斑紋技法を完成させた。）

**染**：乾燥させた藍の葉を、水と混ぜ合わせて75～90日間発酵させ、再び乾燥させて完成する染料。藍色から黒色に近い色徴を呈す。

**糸芭蕉**：バショウ科バショウ属の大型の多年草で、葉は葉鞘が巻き重なって偽茎となる。芭蕉には花芭蕉・実芭蕉（バナナ）・糸芭蕉の三種類があるが、芭蕉布の原料になるのは糸芭蕉である。

**芋剥ぎ**：偽茎を根元から切り倒し、小刀（シーグ）で切り込みを入れて皮を剥ぎながら繊維の部分を四種類に選別する。内側に行くほど上質の繊維が取れ、着尺一反分を作るのにおよそ200本の原木を必要とする。

**芋引き**：四種類に分けた繊維を木灰汁で炊いてから、「エービ」という竹ばさみでしごいて不純物を取る。しごきながら緯糸用と経糸用を区別する。



### ○保存会について

大宜味村喜如嘉在住者を中心に、現在は14名の会員が活動しています。

保存会は昭和49年に11名からスタートしました。文化庁の伝承者養成事業を中心的な活動としながら、映像記録の作成や、節目の年には展示会や図録・冊子の発行を行うなど、普及・啓発活動も行っています。

### ○重要無形文化財の指定要件

名称：喜如嘉の芭蕉布

指定：昭和49年4月20日

1. 糸は、糸芭蕉より芋引きしたものであること。
2. 染色は植物染であること。
3. 緋模様は手くくり緋であること。
4. 手織りであること。

### ○重要無形文化財の特徴

喜如嘉の芭蕉布は、伝統的な手くくりの手法による沖縄の緋の特徴をよく伝えており、技術の伝承を厳格に行っています。およそ3年の歳月をかけて育てる糸芭蕉の栽培から、長い時間と熟練の技を要する糸作り、そして織物としての完成まで、地元の素材で一貫して手作業で行い、高温多湿な気候に合った、軽くて涼やかな肌触りが特徴です。

### ○重要無形文化財及び保存会の歴史

芭蕉布は、一説にはすでに13世紀頃から沖縄で作られていたといわれます。琉球王朝時代から王族にとどまらず、広く庶民にまで普及していましたが、明治12年（1879）沖縄の廃藩置県後、安価な紡績糸が普及したことで衰退の一途をたどります。しかし、勤労女子挺身隊の一員として倉敷で第2次世界大戦の終結を迎えた平良敏子（重要無形文化財保持者）が、染色家で元倉敷民藝館館長の外村吉之介に師事し、帰郷後、芭蕉布を復興させ、保存会の前身である芭蕉布工業組合を結成。芭蕉布講習を開くなどして、徐々に工芸としての地位を確立していきました。

### ○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

大宜味村は、人口3,000人の小さな村です。そこで今後、伝承生となってもらえる人材をいかに確保するか、また現代の便利で機械化された社会の中で暮らす伝承生を、その対極にあるすべてが手作業の芭蕉布作りの環境で、どのようにして育てていくかが、現在会員が悩んでいるところです。こうした現状の中では、

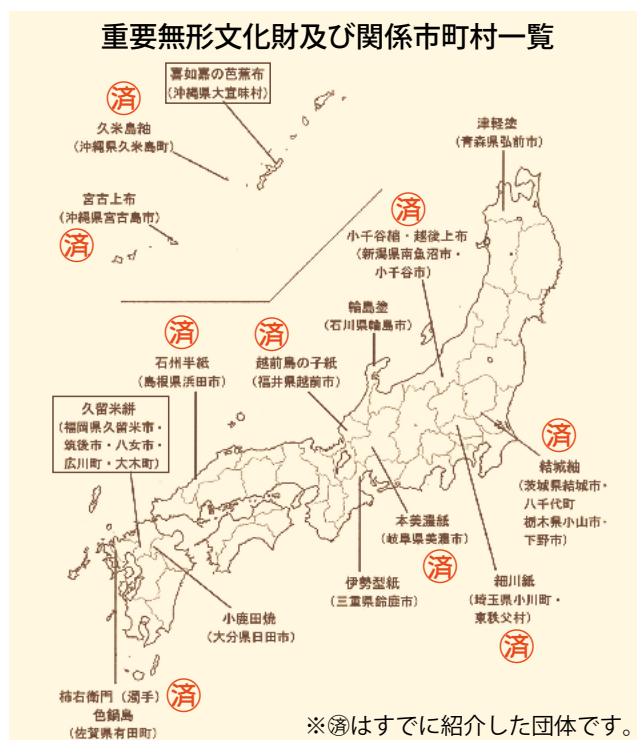
芭蕉布を理解して長いスパンで仲間になってもらえる人づくりが重要だと考えています。現在は芭蕉布に興味がある人の入り口として、糸づくりの工程に関わることができる“芋績み会”を毎月開催し、仲間を増やすための活動も行っています。



糸芭蕉から芋剥ぎ



芋引き



平成3年度に有田内山伝統的建造物群保存地区は、国から「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、以後、国、県の補助を受け、所有者に修理費用の一部を助成してきました。なお、令和3年度に実施した保存修理事業の概要は次のとおりです。

●大樽・鳥谷益男家（屋根葺替、建具取替）

雨漏りがあり、屋根の葺替と正面2階のアルミサッシ建具を木製建具に復元しました。

●上幸平・辻浩喜家（屋根葺替、外壁修理、建具取替）

雨漏りがあり、屋根を葺き替え、トタン張りの外壁を漆喰に復元し、アルミサッシ建具を木製建具に復元しました。

●赤絵町・法元寺鬼子母神堂

（建具取替、高欄復元、彫刻修理）

●上幸平・百田峰一郎家

（屋根葺替、外壁修理、建具取替）

●幸平・香蘭社（窓建具修理）

●上幸平・小路庵トンバイ堀（鉄骨を入れ、再構築）

また、令和2年7月豪雨で壁が崩落した旧田代家西洋館は国、県の補助を受け、災害復旧工事を完了しました。



鳥谷家修理前



鳥谷家修理後



辻家修理前



辻家修理後



法元寺修理前



法元寺修理後

伝建地区での現状変更（新築、外観の変更、解体等）には申請が必要です。規制の内容や地区の範囲、修理事業等に伴う助成内容、手順等については、有田町教育委員会文化財課まで、お問い合わせください。令和5年度の事業を希望される方は、4年8月末までに計画書の提出が必要です。

●お問い合わせ 0955-43-2899



先着30名に無料配布！  
展示ガイドブック英語版、  
完成しました

当館では、佐賀県立九州陶磁文化館を中核に、県と町、地域団体等が連携して、やきものの歴史や文化について、統一された英語表記を制作することで、やきものの魅力を外国人観光客に対し効果的に発信し、窯業と観光の活性化を図る事業を実施しています。

その一環で、この度、当館の「展示ガイドブック」の英語版を作成いたしました。有田の窯業史について英語化された数少ない資料で、当館のホームページ上でも全文公開しています。ぜひご活用ください。

また冊子版も作成し、関係各所に配布していますが、今回、30冊を無料で一般配布したいと思います。希望される方は、右記連絡先にご連絡の上、当館へお越しください。お一人様1冊、先着順です。

なお、日本語版は館内で300円で販売していますので、必要な方はお申し出ください。



## 季刊『皿山』

通巻134号（令和4年6月1日）

編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1

☎0955-43-2678 FAX0955-43-4185

URL：<http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html>